

2021年1月

お客さま各位

北おおさか信用金庫

一定期間ご利用のないお客さまの 「個人インターネットバンキング」解約処理の実施について

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、当金庫では個人インターネットバンキング（以下、本サービス）による不正送金被害の未然防止対応等のため、以下のお客さまについて利用規定に基づき、本サービスを解約させていただきました。

対象のお客さまにおかれましては、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 本サービスの解約対象のお客さま

2018年12月31日以前にご契約いただいたお客さまで
2019年1月1日以降に1度もログインされていないお客さま
(2020年12月31日現在)

* 一部のお客さまは対象外になる場合があります。

2. 本サービスの解約日

2021年1月5日（火）

3. 本サービスにおける解約事由

「しんきんインターネットバンキング利用規定（個人）」第17条3項（8）に基づき解約させていただきました。

【利用規定の内容】(抜粋)

第17条 解約等

～ 途中省略 ～

3. サービスの強制解約

お客様に次の事由が一つでも生じたときは、当金庫はいつでも、お客様に事前に通知することなく本契約を解約することができるものとします。

～ 途中省略 ～

(8) 1年以上にわたり本サービスの利用がないとき

～ 途中省略 ～

4. 本サービスのご利用について

本サービスを再度ご利用される場合は、改めてお取引店でお申込下さいますようお願い申し上げます。

なお、資金移動(振込)を必要とされず入出金確認のみを希望されるお客さまについては、窓口での手続きが不要の「きたしん通帳アプリ」を用意しております。

以 上